

令和8年度串間市けあポイント事業 実施要領

1. 目的

特定健診やがん検診、その他健康イベントへの参加に対しポイントを付与し、記念品を贈呈することで、市民の健康意識の高揚と健康寿命の延伸に寄与することを目的とする。

2. 申し込み資格者

令和8年4月1日時点で、市内に住所を有する串間市民

3. 参加申込期間

令和8年7月1日（水）から令和8年11月30日（月）まで

4. 参加申込方法

(1) 申込方法は以下のうち、いずれの方法で行ってもよいものとする。

①けあポイント事業申込書（別記様式第1号）に必要事項を記入の上、健康増進係または各支所に提出する。申込書は健康増進係及び各支所で配布する他、串間市公式サイトからダウンロード可能とする。申込用紙の提出は郵送、FAXでも可能とする。

②次の二次元コード又はURLから、必要事項を入力する。

【二次元コード】右記

【URL】<https://forms.office.com/r/Nw3aCgwxKt?origin=lprLink>



③健康増進係に電話にて参加申込を行う。

※電話申込みの際は、職員が内容を聞き取り参加申込書に記録するものとする。

(2) 申し込みは、1人につき1回とする。

5. ポイントの獲得方法

対象となる事業及び付与ポイント数を下記のとおり定める。

特定健診（後期 高齢者健診）	20ポイント	大腸がん検診	10ポイント
胃がん検診	10ポイント	肺がん検診（結核健診）	10ポイント
もりらくウォーク	10ポイント	特定保健指導	10ポイント
乳がん検診	10ポイント	子宮頸がん検診	10ポイント
健康づくり地域 座談会への参加	10ポイント	その他、市が実施する健康 に関する講演会等への参加	10ポイント

※人間ドックについて、特定健診及び各種がん検診に相当する検査項目を含む場合に限り、当該検査に相当するポイントを付与するものとする。

※同一健診及び健康イベントを複数回受診及び参加した場合であっても、ポイントの付与は1回限りとする。

※令和8年4月1日（水）～令和9年2月28日（日）までに受診又は参加したものをポイント付与対象とする。

6. 医療機関及び職場等での健診受診者の対応

受診者本人及び代理人が、受診日及び検査内容を確認できる書類（健診結果表の写し等）を、健康増進係4番窓口へ提出し受診を確認できた際にポイントを付与するものとする。

※なお、市が実施する集団健診（バス健診）での受診については、市で受診記録を確認できるため、受診証明書等の提出は不要とする。

7. 抽選資格対象者

下記のすべてに該当する者を、抽選対象者とする。

- (1) 本事業に参加申込した者
- (2) ポイントを取得している者

8. 抽選方法

抽選資格対象者の中から、ポイント数に応じて重み付き抽選（ポイント数に応じて当選確率が高くなる方法による抽選方式）を行う。

9. 当選者

抽選による当選者に記念品を贈呈する。当選者数は計20名とし、5,000円相当の記念品を贈呈する。

10. 抽選の時期及び当選者発表

抽選は3月に行い、当選者の発表は記念品発送をもって代える。

11. 当選者の辞退

当選者が次のいずれかに該当する場合、当選を辞退したものとする。

- (1) 当選者が書面又はその他の方法により当選の辞退を申し出たとき
- (2) 当選者が死亡、転出等により市内の居住者でないことが判明したとき
- (3) その他当選を辞退したものと判断されることが適当と認められるとき

12. 当選者の再抽選

当選者が辞退及び当選権利を喪失した場合、再度の抽選を行い、当選者を再選出する。

13. 個人情報の取扱い

本事業により取得した個人情報は、本事業の実施に必要な範囲でのみ使用し、個人情報保護法に基づき適切に管理する。

14. 事業担当課等

串間市 医療介護課 健康増進係 (串間市総合保健福祉センター4番窓口)

〒888-0001 串間市大字西方 9365-8

TEL : 0987-66-0147 FAX : 0987-72-0310

E-mail : zoushin@city.kushima.lg.jp